

平和運動センター通信 原水禁ヒロシマニュース

№. 261
2024年
4月号
(4月3日)

- 発行：広島県平和運動センター
原水爆禁止広島県協議会（広島県原水禁）
- 〒733-0013 広島市西区横川新町7-22 自治労会館 1階
- Tel:082-503-5855 FAX:082-294-4555
- E-mail:h-heiwa@chive.ocn.ne.jp
- 広島県原水禁 ホームページ <http://www.hiroshimaken-gensuikin.org/>
- ブログ：<http://kokoro2016.cocolog-nifty.com/shinkokoro/>

発行責任者
大瀬敬昭
(事務局長)

ー子どもや孫たちに、戦争も核もない、美しい地球を！ー

フクシマを忘れない さようなら原発ヒロシマ集会開催

東京電力福島第一原発事故から13年を翌日に控えた3月10日、広島弁護士会館で「フクシマを忘れない さようなら原発ヒロシマ集会」が約150人の参加で開催されました（主催＝県原水禁を事務局とする集会実行委員会）。

呼びかけ人を代表してあいさつした山田延廣弁護士は、「福島事故後13年を経た今も避難先から故郷に帰れない人が数多くおり、事故原発の廃炉作業も進んでいない。それにも関わらず、漁業者等との約束も破棄してアルプス処理水の海洋放出を強行した。こんなことが許されてよいのか」と政府と東電を強く非難。また、「昨年、原子力産業協会が自民党に対して行った献金は6億3000万円にもなる」と紹介しながら「お金によって政治が変えられてはならない」と、原発依存へと舵を切った日本政府の政策変更の要因に電力業界からの献金に関係しているのではないかとしました。

その上で、今年8月に島根原発の再稼働が予定されていることに、「避難計画があると

《今後の主な予定》

- | | |
|----------|---|
| 4月6日(土) | 反核燃の日全国集会（青森） |
| 4月7日(日) | 福山市議選投票 |
| 4月14日(日) | 三次市議選投票 |
| 4月18日(木) | 平和運動センター常任幹事会（平和運動センター） |
| 4月26日(金) | チルノブイデー座り込み（慰霊碑前） |
| 4月26日(金) | 平和フォーラム総会（連合会館） |
| 5月3日(金) | 2024 平和といのちと人権を 5.3 ヒロシマ憲法集会
(弁護士会館/他) |
| 5月17～19日 | 復帰52年、第47回沖縄平和行進（沖縄） |
| 5月24日(金) | 被爆2世裁判（広島高裁） |
| 5月24日(金) | 被爆79周年原水禁大会第2回実行委員会（連合会館） |
| 5月27～29日 | 県原水禁「福島原発視察」（福島） |

言っても今あるものは絵に描いた餅」「再稼働への世論は賛成が半数を超えるようになっているが、改めてこの国から原発をなくすために努力していこう」と訴えました。

あいさつに続いて、福島から福島原発告団団長の武藤類子さんからのビデオメッセージが上映されました。武藤さんはこの中で最高裁判所に移っている東電元会長らを強制起訴した「東電刑事裁判」で、東電と密接に関係のある草野耕一裁判官がいることを紹介し、この裁判官が審理から自ら身を引く「回避」を決断するよう求める署名活動への協力を呼びかけました。



続いて今年の集会のメインである「島根原発2号機の再稼働を止めよう！」と題して、島根原発3号機差止訴訟原告団事務局の芦原康江さんの講演がありました。

芦原さんは、1月1日に起こった能登半島地震の被害の状況を説明しながら、「能登半島地震を受けて改めて問う 島根原発2号機を再稼働させてよいのか？」と問いかけました。そして島根原発のすぐ近くにある宍道断層と鳥取西部地震とが連動して地震が発生したとき、能登半島と同等の地震が発生すること、島根原発の東西にある三瓶山、大山が噴火したときのことが全く想定されていないこと等の問題点を指摘しました。

その上で、現在の「避難計画」は問題点が多く、「実際には『被ばく計画』そのものだ」と厳しく指摘しました。さらに能登半島地震を受けても原子力防災対策方針を見直す気が全くないこと、政府は「避難計画」の実効性を確認していないことも指摘し、「住民に対するいい加減な被ばく防護しかせず、その結果、たとえ災害により住民が酷い被ばくをしても自治体に責任を押しつける。そんな原子力災害対策のもとでの『避難計画』に実効性はない」「原発は再稼働させてはならない！」と訴えました。最後に「これ以上のゴミを増やさないためにも、リスクだらけの島根原発2号機の再稼働は止めなければならない。ここで再稼働を許せば、40年を超え、さらに60年超の長期運転も行なわれる」「それは、実験だ！今、止めなければ！」と呼びかけて講演を終わりました。

続いて、呼びかけ人の一人である岡田和樹さんが「上関に中間貯蔵施設を建てさせない！」との訴え、そして最後に、3.11 ヒロシマからのアピールを全体の拍手で採択しました。

なお、集会では、参加者の総意として「島根原発再稼働及び上関原発・中間貯蔵施設に反対する」中国電力宛ての要請を確認し、後日、中国電力に対して要請することも確認しました。

上関原発・中間貯蔵施設建設に反対で集会

2024 上関原発を建てさせない山口大集会が3月23日、雨の中、維新百年記念公園に約800人が集まり開かれました（主催＝上関原発を建てさせない山口県民連絡会）。

主催者あいさつで清水敏保共同代表は、「上関原発建設計画が浮上して 42 年闘ってきた。福島事故があり、誰もがもう建設はなくなると思ったが、またも原発建設へと舵が切られた」と、岸田政権の原発回帰政策を批判しました。

また、昨年 8 月、中国電力が地域振興策として中間貯蔵施設の建設を打診し、西町長が独断で事前調査の受け入れを許したことを「許されない」と強く批判するとともに「上関原発建設の白紙撤回、中間貯蔵施設の中止に向けて全力で取り組んでいく」と決意が述べられました。



集会はその後、山口県原水禁林正寛事務局長から、中間貯蔵施設建設中止を求める署名が約 5 か月間で中国電力宛てに 27 万筆以上、関西電力宛てに 26 万筆以上が集まったことが報告されました。

「福島からの声」は、子ども脱被ばく裁判原告代表の今野寿美雄さん。昨年多くの反対を押し切って強行されている汚染水の放出や、避難住民が仮設住宅から「追い出されている」ことなどが報告され、「原発事故以降も、次から次へと問題が発生して地域住民が苦しめられている」と報告されました。

その後、県内活動報告として、祝島島民の会による「現地からの報告」「核に頼らない町おこしの取り組み」「2市4町議員連盟の取り組み」「祝島裁判」についての報告。

「福井からの声」として原発設置反対小浜市民の会から中嶋哲演事務局長が発言しました。

集会は最後に、「いまこそ、わたしたちは力を合わせて、上関町への原子力施設建設計画の白紙撤回を実現させ、住民主体の暮らしを回復させましょう」「自然災害は止めることができなくても、それに伴って原子力事故が起きることは絶対に回避しなければなりません。私たちは未来の子どもたちに、地震が起きる度に怖れなくてはならないものを、残したくはありません。100 年後の未来に誇れる、自然豊かな上関と命を育む海を守りましょう」との集会宣言を採択しました。

朝鮮学校の生徒も「宮島訪問税」免除の対象に

日朝友好県民会議などが廿日市市へ要請

平和運動センターが事務局を務める日朝友好広島県民会議と民族教育の未来を考えるネットワーク・広島（事務局＝高教組）は 3 月 13 日、廿日市市を訪れ、「宮島訪問税の課税免除が広島朝鮮学校に適用されないことに係る抗議と要請」を行いました。

廿日市市を訪れたのは、県民会議から高橋克浩共同代表（平和運動センター議長）ら 3 人、ネットワークから村上敏代表ら 2 人の計 5 人。廿日市市からは胡孝行経営企画部長ら 3 人が対応しました。

この問題は、昨年秋から始まった宮島訪問税の免税対象が「学校教育法第一条に規定された学校の児童生徒に限る」とされたため、朝鮮学校を含む外国人学校等が免税対象にな

っていないことから、名税対象に含めるよう要請したものです。

要請に対し胡部長は、訪問税が宮島の景観や環境を維持・管理するためのものであることから、本来は宮島を訪問する全ての方を対象として想定していたこと。しかし、生徒・児童や障がい者などへの課税免除が検討される中、全ての生徒・児童を対象とした場合、かなりの人数が対象となることから、他の自治体の同種の税金を参考として「一条に規定された学校」に限ったこと等の説明がされました。



その上で、「差別的な意図をもっての除外ではない」とするとともに、「内部で十分議論させてほしい」と応じました。

胡部長（右）に要請書を手渡す高橋共同代表（左）と村上代表

2024 平和といのちと人権を! 5・3ヒロシマ憲法集会

憲法9条で 生活破壊を止めよう

— 戦争が起きる前に人が死ぬ! —

5月3日 (金) 10時~12時

広島弁護士会館 3F大ホール

竹信三恵子(たけのぶみえこ)さん

ジャーナリスト・和光大学名誉教授

資料代:500円 (高校生・障がい者は無料)

